

お知らせ

70歳以上の方を対象とした 島内路線バスの運賃割引 サービスについて

平成27年4月から、
対象年齢が70歳以上になりました

70歳以上の佐渡市民の方は、1人1回200円で島内路線バスをご利用になれます。

この割引サービスを利用するには、「割引サービス利用証」が必要となりますので、市役所本庁、支所・行政サービスセンター、新潟交通佐渡各営業所の窓口にて、顔写真を添えて申請してください。

顔写真は、概ね縦4.5cm、横3.5cm、無帽、正面、無背景、フチなしで肩口まで入ったものに限り、サングラスなどで人物を特定できないもの、照明がメガネに反射しているもの、笑顔など普段の表情と大きく異なるものなどは受付できません。

顔写真付でない旧利用証をお持ちの方は、お早めに更新してください

平成26年度の「割引サービス利用証（顔写真付でない旧利用証）」をお持ちの方は、有効期限が平成28年3月31日までですので、お早めに顔写真付の「割引サービス利用証」に

更新してください。
お問い合わせ
市役所交通政策課交通対策係
☎63-3184

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度

建退共制度とは、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く方

掛金 日額310円

特長

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

特別措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救

助法が適用された皆さまに対して、各種手続きの特例措置を実施しています。

事業主の皆さまへのお願

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

お問い合わせ

建退共新潟県支部

☎025-285-7117

ホームページ「建退共」に制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報が記載されています。「建退共」で検索して、ぜひご覧ください。

佐渡市環境フェア2015 を開催します

広く環境問題への関心と理解を深め、次代を担う子どもたちに、美しい島佐渡を引き継ぐための方策を考えるために、「佐渡市環境フェア2015」を開催します。

当日は、スタンプラリー等楽しみながら佐渡の環境を考えてもらえるイベントがいっぱいです。参加した方へプレゼントなども用意してありますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 11月1日(日)

会場 午前10時～午後3時
アミューズメント佐渡

内容 環境活動の発表・展示、
エコ商品などの販売・紹介、
体験コーナー、環境講演会等

環境講演会

時間 午後1時30分～
講師 金谷 年展さん

(東京工業大学 ソリユーション研究機構特任教授。
TV番組「世界一受けたい授業」の先生)

演題

「自然エネルギーの未来と美しく災害に強い佐渡を残すために私たちができること」

主催 美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会

共催 新潟県佐渡地域振興局、佐渡市

お問い合わせ

市役所環境対策課環境企画係
☎63-3113

困ったら一人で悩まず行政相談

10月19日(月)から25日(日)は

「行政相談週間」です

